(6) 主蒸気の圧力、温度又は流量を計測する装置の名称、検出器の種類及び個数、計測範囲、取付箇所（常設するものに記載すること。）

(7) 原子炉格納容器本体へのスプレイ冷却材流量を計測する装置の名称、検出器の種類及び個数、計測範囲、取付箇所（常設するものに記載すること。）

(8) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(9) 二次格納施設内のスプレイ水の水素ガス濃度を計測する装置の名称、検出器の種類及び個数、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

7 原子炉非常停止信号の種類、検出器の種類及び個数、取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）、原子炉非常停止信号の個数及び非常停止信号を発信させない条件

8 工学的安全施設等の作動信号の種類、検出器の種類及び個数、取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）、工学的安全施設等の作動信号の個数及び設定値並びに工学的安全施設等を発信させない条件

9 制御用空気設備に係る次の事項

(1) 圧縮機の名称、種類、容量、吐出圧力、主要寸法、個数及び取付箇所、並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(3) 安全弁の名称、種類、吹出圧力、吹出量、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(4) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、厚さ及び外径（常設及び可搬型のものの別に記載し、取付箇所を付記すること。）

10 電用原子炉の運転を制御するための制御装置を管理するための計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するために必要な基本的な設計方針、適用基準及び適用規格を除く。）

11 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

1 制御方式

2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能

3 緊急時制御室操作機能

1 廃棄物貯蔵設備に係る次の事項

(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、

放射性廃棄物の廃棄施設

気体、液体又は固体廃棄物の廃棄施設に係る機器（流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置並びに排気筒を除く。）の配置を明示した図面及び系統図

排気筒の設置場所を明示した図面

耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

構造図